

## 平成30年度 十和田市指定管理者総合評価シート(市⇒指定管理者)

施設名	十和田市八甲田バーラマパークゴルフ場	
指定管理者名	一般財団法人 十和田湖ふるさと活性化公社	
指定期間	5年中5年目	平成26年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日
施設概要	市民の健康と活力の維持増進、並びに明るく豊かな生活の向上を図るため。	
指定管理者の業務	十和田市八甲田バーラマパークゴルフ場の使用の許可に関する業務 十和田市八甲田バーラマパークゴルフ場の維持管理に関する業務 その他(事業計画書・収支予算書・事業報告書の提出・備品管理)の業務	
指定管理に要する総事業費	5,922 千円	
指定管理に要する総人件費	3,655 千円	
指定管理施設で就業する全職員数	常勤職員	2人、非常勤職員 2人

施設所管課	スポーツ・生涯学習課
-------	------------

評価項目	評価の視点	評価	評価の理由
管理運営状況	施設によるサービスが協定等に基づき適切に提供されている。	B	サービスが協定等に基づき適切に提供されている。
	協定等で定めた利用時間が遵守されている。	B	利用時間が遵守されている。
	協定等で定めた利用日が遵守されている。	B	協定等で定めた利用日が遵守されている。協定等に基づき、期間中無休で開場した。
	協定等で定めた利用期間が遵守されている。	B	協定等で定めた利用期間が遵守されている。利用者の要望に応えるため使用期間の早期開始を行った。
	手続が円滑に行われている。(手続に要する書類が整備されているか)	B	適正に処理されている。
	処理が適正に行われている。(事務処理に時間を要していないか)	B	適正に処理されている。
	適正な判断基準により減免されている。(減免すべきものを微収、又は減免すべきないものを減免していないか)	B	適正に減免処理されている。
	施設サービスの提供のため、必要な人員数が確保されている。	B	必要な人員の配置がされている。
	法令等に定められている人員配置基準を満たしている。	B	人員配置基準を満たしている。
	人員配置が過剰、過少ではない。(直営時又は類似施設と比較)	B	人員配置は適切である。
維持管理業務(清掃、警備など)	必要な資格、経験を有する人員が適切に配置されている。	B	資格、経験を有する人員が適切に配置されている。
	技能、技術等を維持向上するための研修等を定期的かつ適切に実施している。	B	定期的に研修が行われている。
	関係法令を遵守していると認められる。	B	関係法令を遵守していると認められる。
	利用者が快適に利用できるよう、また、施設の安全な管理設備機器等について協定等に基づき、定期的に安全確認を行っている。	A	施設の管理設備機器等、施設内について、定期的な安全確認、点検、巡査を行い、利用者の安全、快適な利用が図られている。
	清掃について、清潔を保つために必要な回数が適切に実施されている。	A	施設の定期的な清掃、環境整備が必要回数行われている。
	利用者の安全を保つために必要な措置(立入禁止区域の指定及び危険箇所の注意喚起等)が適切に実施されている。	B	注意喚起や必要な措置がとられ、安全等の保持が図られている。
	協定に基づき、指定管理者が行うものとされる修繕について、適切に実施されている。	B	必要な修繕について、適切に実施されている。
	修繕内容について、市に報告が行われている。	B	必要な事項について、市に報告が行われている。
	法定点検が確實に行われている。	B	確實に行われている。
	施設の管理記録が整備されている。	B	施設の管理記録が適切に処理されている。
自主事業	管理記録(施設の利用状況及び定期点検の実施状況等の記録)について定期的に市に報告が行われている。	B	必要な時期に、市に報告が行われている。市が隨時に求めた報告に対しても期限内に行われている。
	管理記録、管理に係る書類等の保存が、適切に行われている。	B	管理記録、管理に係る書類等の保存が、適切に行われている。
	事業計画、月例報告、事業報告その他報告等の提出や内容が適切である。	A	事業計画、事業報告その他報告等の提出や内容が適切である。期限が遵守され、速やかな提出が図られている。
	業務の引継ぎや設備等の原状回復を適切に行った。	—	該当なし
	備品台帳を基に適切な管理が行われている。	B	適切な管理が行われている。
	利用者への設備・備品の貸出について、問題が生じていない。	B	利用者への設備・備品の貸出について、適正に行われている。
	提供・貸出について、利用者からの苦情が少ない。	B	施設利用について利用者からの苦情が少ない。
	施設利用状況	B	天候等の影響もあり、利用者数は減少したが、大会等利用者の確保が図られ、利用者の評判も良好であるため、概ね実績は妥当と判断される。
	サービスの向上に向けた取組	A	市民のニーズを踏まえて、施設サービス・事業等の見直しを市とともに確实行っている。
	費用対効果の観点から、施設サービス・事業等の実施方法等を見直し、より効率的・効果的な実施に努めている。	B	費用対効果の観点から、日頃から効率的・効果的な実施に努めている。
指定管理料	職員の接遇(言葉遣い、態度、服装等)が適切である。	B	接遇の態度、言葉づかいが適切である。
	接遇について、研修等を定期的かつ適切に実施している。	A	研修等に参加しサービス向上に取り組まれている。
	直営時と比較して、苦情が少ない。	A	利用者からの指定管理者への苦情は少なく、施設管理状況は良好と好評を得ている。
	自主事業	A	主催大会やイベントを開催するなど利用者の増加に努めている。
	自主事業が、施設の目的に沿って、市民等へのサービスの向上に貢献している。	B	自主事業の実施によりサービス向上に貢献している。
	指定管理料の執行状況	B	適正な運用が行われている。
	利用料金制の適正な運用が行われている。(料金設定について協議を経ている。)	B	適正な運用が行われている。
	利用料金収入のコストカバー率(利用料金収入/支出)について、直営時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく安定している。	B	料金収入は利用者数の減少等により減少した。
	徴収した使用料が適正に管理され、市に納められている。※使用料の徴収委託している施設に限る。	—	該当なし

評価項目		評価の視点	評価	評価の理由
(指定管理料)	経費節減状況	費用対効果の観点から、経費を縮減する努力が行われている。	B	利用者数や、利用者の要望を適確に判断し、経費縮減に努めている。
		清掃、備品、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されている。	—	自社でできるものは、自社で行っていることにより、施設設備の維持管理において委託は発生しなかった。
		利用者一人当たりのコスト(支出/延べ利用者数)について、直営時又は前年度と比較して、大きな変化がなく安定している。または利用者が増え、コストが低く抑えられていて効率的な運営が行われている。	B	利用料金収入等を判断し、施設の効率的な運営を図っている。
	収入の増加	外部委託率(外部委託額/支出)について、直営時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく外部委託し過ぎていない。又は率が低く抑えられており、経費節減に取り組んでいる。	—	該当なし
		収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があつたか。	B	自主事業及びサービス向上により収入の増加につなげる努力をしている。
		自主事業を展開するなど、利用者数増等による収支改善の努力が行われている。	B	自主事業を実施するなど利用者の増加に努めている。
危機管理体制	事故防止対策	法人等の会計と指定管理料の会計が適切に区分されている。(口座が指定管理用として設けられている。)	B	法人の会計と指定管理料の会計が区分され適切に処理されている。経費について市に定期報告書で報告し、適正に計上した。
		利用者の安全確保対策を徹底している。	B	日常の点検及び巡回を行い、利用者の安全確保対策を徹底している。
		安全対策について、研修等を定期的かつ適切に実施している。	B	施設の安全対策について、定期的に実施している。
		事故等の緊急時に迅速に対応できるように、責任者の設置や職員間の役割分担等の内部組織体制が適切に整備されている。	B	内部組織体制が適切に整備されている。
		事故等の緊急時に迅速に連絡・報告し、指示を受けるための連絡網や市の連絡体制が適切に整備されている。	A	緊急時の連絡体制が適切に整備されている。
		事故等の緊急時の職員の対応マニュアルが整備され、かつ、訓練等が行われている。	B	事故等の緊急時の際の職員による訓練等が行われている。
		実際の緊急時には、適切に対応できていた。	—	該当なし
その他	保険の加入状況	賠償の規模が、市がこれまで直営で行ってきた賠償額と同等以上である。 (募集要項で要求していた基準を維持している。)	B	賠償責任保険に加入している。
	守秘義務	管理の業務上知り得た秘密の漏えい防止のために必要な措置を講じられている。	B	秘密の漏えい防止のために必要な措置を講じている。
	個人情報保護	指定管理者が管理する個人情報について、漏えい、紛失等の事故防止対策が適切に講じられている。	B	秘密の漏えい防止のために必要な措置を講じている。
		指定管理者が管理する個人情報について、目的外利用が行われていない。	B	個人情報について、目的外利用が行われていない。
	情報公開	管理を行う施設に関する情報の開示及び情報提供のために必要な措置が講じられている。	B	情報の開示及び情報提供のために必要な措置を講じている。
	連絡調整等	関係団体、地域との連絡調整等が、必要に応じ、適切に実施されている。	A	関係団体、地域との連絡調整等が充分に実施され、円滑な運営に結び付いている。

【 指定管理者から市に対する要望・提言等 】 ※指定管理者から提出された自己評価シートに記載された事項をそのまま転記する。

・施設設備の年数が経過し、修繕箇所が多くなっています。高額な修繕は、市に依頼しておりますが、今後も定期的な情報交換の場を持ちたい。

【 講評 】 ※評価の結果について、総合的な評価内容を文章により記入する(指定管理者からの要望・提言等も含む)。

- ・協会との連携により大会での利用や運営協力等が図られており、施設の適正な維持管理、運営と利用者のサービス向上に努められている。
- ・情報交換については、定期的な管理報告の際などに必要な都度、対応することとしたい。
- ・施設設備の修繕等については、経年の状況、必要性や緊急性等を考慮し、計画的な更新、修繕が図られるように検討するほか、緊急性を有するものは、早急な対応に努めたい。